



# まちのお知らせ



## 第20回統一地方選挙

今回の選挙は、向こう4年間の県政・町政を託す住民の代表者を選ぶ大切な選挙です。明るい選挙を実現するためには、すべての有権者が選挙の意義を自覚し、選挙のルールを守り、進んで投票に参加する必要があります。わたしたちの地域の将来を考え、すべての有権者が棄権することなく、投票に出かけましょう。

|       | 岐阜県議会議員選挙                     | 大野町議会議員選挙                    |
|-------|-------------------------------|------------------------------|
| 告示日   | 3月31日(金)                      | 4月18日(火)                     |
| 投開票日  | 4月9日(日)                       | 4月23日(日)                     |
| 投票    | 午前7時～午後8時                     |                              |
|       | 【第1投票区】 大野町第一公民館              | 【第4投票区】 西郡地区農村集落多目的施設(第4公民館) |
|       | 【第2投票区】 豊木地区農業構造改善センター(第2公民館) | 【第5投票区】 鶯地区農村集落多目的施設(第5公民館)  |
|       | 【第3投票区】 富秋地区農業構造改善センター(第3公民館) | 【第6投票区】 川合地区農村集落多目的施設(第6公民館) |
| 開票    | 午後9時～                         |                              |
|       | 総合町民センター 多目的ホール               | 総合町民センター ふれあいホール             |
| 期日前投票 | 4月1日(土)～8日(土)                 | 4月19日(水)～22日(土)              |
|       | 午前8時30分～午後8時 役場1階             |                              |

### ◎投票入場券の交付

有権者は選挙人名簿に登録され、それぞれの属する投票区の投票所への入場券が交付されます。入場券は郵便封書で郵送されますので、各投票所へ持参してお出かけください。

なお、入場券が未達または紛失した場合でも、選挙権があれば投票できますので、受付でその旨を申し出てください。

### ◎期日前投票・不在者投票

投票日に、仕事等の都合で投票所に行けない人は、期日前投票ができます。また、投票するときは18歳

未満であるが、投票日までに18歳になる人で、投票日に投票所に行けない人は不在者投票ができます。どちらも告示の日の翌日から投票日の前日までの午前8時30分から午後8時までに、入場券を持参して役場までお越しください。

また、入院中の病院や老人ホームなどの施設で投票することができる「不在者投票制度」もありますので、病院などに問合せてください。

※投票の際は、基本的な感染防止対策にご協力ください。

**問合せ先** 町選挙管理委員会事務局 ☎ 35-5364

## 令和4年度 善行表彰者

このほど、町青少年育成町民会議は善行のあった人および団体の表彰を行いました。被表彰者、被表彰団体は次のとおりです。(敬称略、学年は表彰当日)

### ◎児童生徒の部(個人表彰)

| 校区  | 学年 | 氏名     | 内容        |
|-----|----|--------|-----------|
| 東小  | 6  | 畑 芳哉   | ボランティアの実践 |
| 〃   | 6  | 若原 悠大  | ボランティアの実践 |
| 〃   | 6  | 登崎 絢大  | ボランティアの実践 |
| 〃   | 6  | 大須賀 実桜 | ボランティアの実践 |
| 〃   | 6  | 森 快燈   | ボランティアの実践 |
| 〃   | 6  | 戸川 楽久  | ボランティアの実践 |
| 〃   | 6  | 鈴木 椎也  | ボランティアの実践 |
| 大野中 | 2  | 大須賀 実結 | 高齢女性の救助   |
| 〃   | 2  | 都竹 珠綺  | 高齢女性の救助   |
| 〃   | 2  | 馬淵 礼奈  | 高齢女性の救助   |
| 〃   | 3  | 池岡 魔袋斗 | 高齢女性への人助け |
| 〃   | 3  | 清水 琥珀  | 高齢女性への人助け |
| 〃   | 3  | 岩本 勝明  | 高齢女性への人助け |

### ◎児童生徒の部(団体表彰)

| 校区  | 団体名・代表者名                              | 内容          |
|-----|---------------------------------------|-------------|
| 大野小 | 大野小学校<br>福祉委員会 25人<br>松久 由依 伴野 優夢     | 空き缶回収等の福祉活動 |
| 〃   | 大野小学校<br>プロジェクト委員会 16人<br>小田 詩葉 伊東 翠桜 | 全校リーダーと清掃活動 |
| 西小  | 西小学校<br>保健給食委員会 7人<br>江崎 碧海           | 保健給食委員会の諸活動 |
| 中小  | 中小学校 6年生 11人<br>酒井 梨花                 | きもちのよい中小の実践 |
| 揖東中 | 揖東中学校<br>生徒会 166人<br>児玉 渚 古川 廉人       | 生徒会による挨拶運動  |

### ◎一般の部(個人表彰)

| 校区  | 氏名     | 内容           |
|-----|--------|--------------|
| 大野小 | 藤田 美由妃 | 子ども教室のお手伝い   |
| 北小  | 川瀬 利明  | 総合的な学習の時間の講師 |
| 中小  | 鈴木 友昭  | 絵画クラブ講師      |
| 南小  | 石原 美子  | 南小ふれあい活動講師   |

### ◎一般の部(団体表彰)

| 校区 | 団体名・代表者名                  | 内容        |
|----|---------------------------|-----------|
| 東小 | 東小学校 PTA 184人<br>会長 佐藤 太治 | ボランティアの実践 |

# バラまつり大野2023

バラの花が咲き誇る5月に「バラまつり大野2023」を開催します。150種類2000株の多種多様なバラの姿や香りをお楽しみください。入場は無料です。

## イベントアトラクション

◎開催期間 5月13日(土)、14日(日) 午前10時～午後3時

◎場所 バラ公園

## ◎内容

- ・バラ苗販売
- ・大野西こども園・南こども園の園児による演技披露
- ・県立岐阜商業高等学校吹奏楽部による演奏(予定)
- ・バラの育て方講習会
- ・物産販売ほか

※イベント内容については、変更になる場合がありますので、ご了承ください。

## バラ苗販売について

5月1日～6月4日(予定)の期間において販売を実施いたします。

バラの生育状況等により、販売日程を変更させていただくことがあります。

※イベントの詳細は、広報おおの5月号にあわせてチラシを配布予定ですので、そちらをご覧ください。



問合せ先 まちづくり推進課

☎ 35-5374

## 第11回大野町観光写真コンテスト作品募集

町観光協会では、大野町の柿やバラ、文化財など全国に誇れる地域資源を観光に活用することで、当町の認知度の向上や来訪者の増加による観光活性化を図ることに加えて、昨今のコロナ禍で暗い話題が多いなか、投稿写真を通じて、明るい話題を提供し、地域の活力向上を図るため、『私が大好きな大野町』をテーマにした当町に関わる写真や、コロナ禍を払拭するような町内で撮影された心温まる写真を広く募集します。

### 賞品等

(1)大野町観光協会会長賞(1人) 賞状・大野町特産品詰め合わせセット1万円相当、賞金1万円

(2)中日新聞社賞(1人) 賞状・大野町特産品詰め合わせセット1万円相当、賞金5千円

(3)パーシー・ローズ賞(6人) 大野町特産品詰め合わせセット5千円

※やむを得ない事情により、賞品および賞金は予告なく変更する場合があります。

※各賞の重複はありません。

※賞品および賞金の受取は、町観光協会事務局へお越しいただける人に限ります。

### 応募のきまり

◎応募資格 プロ・アマ問わず(中学生以下は保護者の了解要)。

◎募集期間 令和5年4月1日(土)～令和6年2月29日(木)

◎応募作品条件 応募者本人が募集期間中に町内で撮影した、町の魅力的な光景、伝統行事やまつり、道の

駅「パレットピアおおの」などの施設や特産品をはじめとした、大野町に関わる写真や、コロナ禍を払拭するような心温まる写真作品1人5点まで。

◎作品サイズ デジタルカメラ等(スマートフォン含む)で撮影したJPEGまたはPNG形式で10MB以内の画像データ。

※二次的な画像加工処理が施された写真データは不可。

### 応募方法

#### (1)郵送または持参で応募する

応募票に必要事項(住所、氏名等)を記載し、画像データを保存したCD-R等の媒体(USB不可)を添えて町観光協会事務局まで提出する。

#### (2)LOGOフォームにより応募する

町ホームページ『第11回大野町観光写真コンテスト』に掲載されたQRコードまたはURLから、LOGOフォームにアクセスし、必要事項(住所、氏名等)を入力し、写真画像(10MB以内)を添付して送信する。

### 申込・問合せ先

町観光協会事務局(まちづくり推進課内) ☎ 35-5374  
〒501-0592 大野町大字大野80番地  
メールアドレス:kigyo@town-ono.jp



大野町ホームページ



LOGOフォーム



## 大野町職員募集（令和6年4月採用）

### ◎募集職種・受験資格

| 職種                                    | 募集人数 | 年齢・学歴・資格要件等<br>(各職種毎に次の要件を全て満たす者)   |
|---------------------------------------|------|---|
| 一般行政職<br>(①大学卒)<br>(②短大卒)             | 3人   | (①大学卒・②短大卒共通)<br>・平成6年4月2日以降に生まれた者<br>・学校教育法に基づく大学・短期大学を卒業した者、令和6年3月31日までに卒業する見込みの者、または、これらと同等の資格があると認められる者   |
| 一般行政職<br>(③土木系大学卒)<br>(④土木系高専・短大卒)    | 若干名  | (③土木系大学卒)<br>・平成6年4月2日以降に生まれた者<br>・学校教育法に基づく土木系大学（短期大学を除く）や高等専門学校専攻科を卒業した者、もしくは大学等で土木の専門課程を修了した者（修業年限2年以上）、令和6年3月31日までに卒業・修了する見込みの者<br>(④土木系高専・短大卒)<br>・平成6年4月2日以降に生まれた者<br>・学校教育法に基づく高等専門学校や土木系短期大学等を卒業した者、もしくは短期大学等で土木の専門課程を修了した者（修業年限2年以上）、令和6年3月31日までに卒業・修了する見込みの者または、これらと同等の資格があると認められる者 |
| 一般行政職<br>〔身体障がい者〕<br>(⑤大学卒)<br>(⑥短大卒) | 若干名  | (⑤大学卒・⑥短大卒共通)<br>・平成6年4月2日以降に生まれた者<br>・学校教育法に基づく大学・短期大学を卒業した者、令和6年3月31日までに卒業する見込みの者、または、これらと同等の資格があると認められる者で、次の要件を満たす者<br>1) 身体障害者手帳の交付を受けている者<br>2) 活字印刷文による出題、口頭による面接試験に対応できる者  |
| 一般行政職<br>〔社会福祉士〕<br>(⑦大学卒)<br>(⑧短大卒)  | 1人   | (⑦大学卒・⑧短大卒共通)<br>・平成6年4月2日以降に生まれた者<br>・学校教育法に基づく大学・短期大学を卒業した者、令和6年3月31日までに卒業する見込みの者、または、これらと同等の資格があると認められる者<br>・社会福祉士の資格を有する者（採用までの資格取得を条件とする）  |
| 保育士<br>(⑨大学卒)<br>(⑩短大卒)               | 1人   | (⑨大学卒・⑩短大卒共通)<br>・平成11年4月2日以降に生まれた者<br>・学校教育法に基づく大学・短期大学を卒業した者、令和6年3月31日までに卒業する見込みの者、または、これらと同等の資格があると認められる者<br>・保育士の資格を有する者（採用までの資格取得を条件とする）   |

### ◎次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- 1) 日本国籍を有しない者
- 2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3) 人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、

地方公務員法第5章（罰則）に規定する罪を犯し刑に処せられた者

- (4) 大野町においての懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### ◎第1次試験

◎試験科目 教養試験（択一式）〔Standard-I 大卒程度・Standard-II 短大卒程度〕・事務適性検査・性格特性検査

◎期 日 6月18日（日）

◎場 所 総合町民センター 大会議室

◎第2次試験（7月9日（日）、第1次試験の合格者に別途通知）

◎試験科目 ・作文試験・個別面接試験

◎申込方法 原則として専用の入力

フォームによるインターネットで申込む。町ホームページ

※郵送で申込書を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、連絡先を書いたメモおよび140円切手を貼った返信用封筒（角2号）を同封してください（6月1日付消印有効）。

◎受付期間 4月28日（金）～6月2日（金）

※余裕を持って期間内に申込んでください。使用されるパソコンや通信機器等の通信回線上の障害等のトラブルにより申込みができなかった場合については、一切責任を負いません。

### ◎合否の通知

- ・第1次試験および第2次試験の結果は、合否に関わらず受験者全員に郵送で通知します。
- ・最終合格者は、全試験の成績を総合的に判定し、決定します。
- ・最終合格者を高得点順に採用候補者名簿に登載し、採用の必要が生じたときに順に採用します。採用候補者名簿の有効期限は、原則として令和6年3月31日までとします。

（採用候補者名簿への登載は、採用を確約するものではありません）

### ◎その他

#### ◎初任給について

・初任給は、大野町職員の給与に関する条例等の規程（採用日時点）に基づいて決定します。

（初任給【基本給】の例：R5.4.1現在）

新卒者の場合 大卒 185,200円、

短大卒 167,100円

#### ◎その他連絡事項について

- ・この試験で町が収集する個人情報、採用試験および採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。
- ・大野町職員採用試験は、町民の皆さんの大切な税金を使って実施します。申込後に安易に辞退されることのないよう、ご協力をお願いします。

◎申込・問合せ先 大野町役場総務部総務課

〒501-0592 大野町大字大野80番地

☎ 35-5364





## 令和5年度狂犬病予防注射

### ◎狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病予防法により、生後91日以上の全ての犬の登録と、4月から6月までの間で年1回の予防注射が義務付けられています。今年度は次の日程で実施します。なお、都合により会場で受けられないときは、動物病院にて予防注射を受け、役場に注射済証の届出をしてください。

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 注射手数料（1頭あたり／消費税含む）   | 3,200円 |
| <b>【内訳】</b>          |        |
| 注射料金                 | 2,650円 |
| 狂犬病予防注射済票交付手数料       | 550円   |
| 新規登録手数料（1頭あたり／消費税含む） | 3,000円 |

### ◎狂犬病予防注射日程

| 月日    | 曜日 | 時間              | 場所                    |
|-------|----|-----------------|-----------------------|
| 4月10日 | 月  | 午前10時～10時30分    | 上秋南集荷場（羽根公民館）         |
|       |    | 午前10時50分～11時30分 | 富秋地区農業構造改善センター（第3公民館） |
|       |    | 午後1時20分～2時30分   | 豊木地区農業構造改善センター（第2公民館） |
| 4月11日 | 火  | 午前10時15分～10時35分 | 牛洞区コミュニティセンター         |
|       |    | 午前10時50分～11時30分 | 西郡地区農村集落多目的施設（第4公民館）  |
|       |    | 午後1時20分～1時50分   | 鶯地区農村集落多目的施設（第5公民館）   |
| 4月12日 | 水  | 午後2時10分～2時30分   | 東区公民館                 |
|       |    | 午前10時～10時40分    | 川合地区農村集落多目的施設（第6公民館）  |
|       |    | 午前11時～11時30分    | 相羽公民館                 |
|       |    | 午後1時10分～1時30分   | 中之元公民館                |
|       |    | 午後1時50分～2時30分   | 役場                    |

※実施時間に多少のずれが発生する場合があります。

### ◎狂犬病とは

狂犬病は人をはじめ、すべての哺乳類および鳥類に感染します。現在のところ治療法もなく、一度発病してしまうと、必ず死亡してしまう恐ろしい病気です。

一度発病すると治療法はありません。そのため予防が極めて重要で、狂犬病予防接種が有効です。

昭和25年に狂犬病予防法が施行され、飼い犬の登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。

問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372

## 町有墓地使用者募集

町有墓地使用者を随時募集しています。

### ◎申込資格者

- ・町内に本籍または住所を有する人

### ◎墓地の概要

大野町西霊園（瀬古481番地）  
（以下、1区画につき）

面積 1.44m<sup>2</sup>（奥行×間口：1.2m×1.2m）

使用料 72,100円（許可時）

管理料 1,000円／年（毎年1月）

※空き区画については問合せてください。

※使用区画は申請順に選択できます。

※申請は1戸につき3区画以内です。

### ◎申請に必要なもの

印鑑、その他申請書類（窓口にて記入）

問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372

## 引っ越しされる皆さんは忘れずに住民票を移しましょう

進学や就職などで引っ越しをする際には、原則これから住む、寮・アパートが新しい住所になります。そのため、住所の異動のある人は住民票を移す必要があります。住所異動の方法は次のとおりです。

### ◎役場窓口で転出届を提出する場合

- ①旧住所地の役場窓口で転出届を提出し、「転出証明書」を受領する。
- ②新住所地の役場窓口で「転出証明書」を持参し、転入届を提出する。

### ◎転出届をオンライン申請する場合

- ①マイナンバーカードを使用して、マイナポータルからオンライン申請する。
  - ②マイナポータルの引っ越し手続きの申請状況が「完了」になったら、マイナンバーカードを持参し、新住所地の役場窓口で転入届を提出する。
- ※住民票は上水道やゴミ処理、道路・公園の整備など、身近な行政サービスや選挙人名簿につながる大切な情報です。忘れずに住民票を移しましょう。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368



## 令和5年度 軽自動車税（種別割）の減免申請

身体障がい、精神障がいおよび知的障がいのある人に対する軽自動車税の減免申請の受付を次の日程で行います。

◎申請期間 4月3日（月）～ 5月31日（水）（土・日・祝日を除く）

※申請期間外は受付不可。

◎場所 税務課

◎持ち物 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、運転免許証、納税義務者の個人番号カードまたは個人番号通知カード、車検証（電子車検証が交付された人は、「電子車検証原本」および「自動車検査証記録事項」の提示が必要）

なお、令和4年度軽自動車税（種別割）の減免申請をされた人については、3月下旬より順次案内を送付しています。

### ◎対象となる軽自動車

- ・身体等に障がいがあり、次の表で該当する人が使用する軽自動車
  - ・身体等に障がいがある人と生計を一にする人、もしくは身体等に障がいがある人を常時介護する人が運転し、専ら、障がいのある人の生業、通学、通勤、社会参加のために使用する軽自動車
- ※減免は障がい者1人に対し、普通自動車も含めて1台に限る。

### ◎減免を受けられる人の範囲

※障がい者本人運転、生計同一者運転、常時介護者運転の場合に限る。

| 障がいの区分                      |      | 減免の対象となる範囲                    |
|-----------------------------|------|-------------------------------|
| 視覚障害                        |      | 1級、2級、3級、4級                   |
| 聴覚障害                        |      | 2級、3級                         |
| 平衡機能障害                      |      | 3級                            |
| 音声機能障害                      |      | 3級<br>(喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る) |
| 上肢不自由                       |      | 1級、2級、3級                      |
| 下肢不自由                       |      | 1級、2級、3級、4級、5級、6級             |
| 体幹不自由                       |      | 1級、2級、3級、5級                   |
| 乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害     | 上肢機能 | 1級、2級、3級                      |
|                             | 移動機能 | 1級、2級、3級、4級、5級、6級             |
| 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸の機能障害 |      | 1級、3級                         |
| ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害         |      | 1級、2級、3級                      |
| 肝臓機能障害                      |      | 1級、2級、3級                      |

○療育手帳の交付を受けている人 障がいの程度が「A」「A1」「A2」の人

○精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 障がいの程度が「1級」の人

申請・問合せ先 税務課 ☎ 35-5367

# マイナンバーカードの電子証明書の更新について

マイナンバーカードのICチップ内に搭載される電子証明書には有効期限があります。有効期限が切れてしまうと、コンビニ交付サービスやマイナポータルへのログイン、e-Tax（税の電子申告）等の利用ができなくなります。

電子証明書が失効する3カ月前に地方公共団体情報システム機構から有効期限をお知らせする通知が届きますので、通知が届きましたら、住民課窓口にて更新手続きを行ってください。**手数料は無料です。**

## ◎マイナンバーカードの電子証明書の有効期限記載箇所



マイナンバーカードの電子証明書の有効期限の記載がない場合は、住民課窓口にて確認できます。



| 基準年齢    | カードの有効期限     | 電子証明書の有効期限 |
|---------|--------------|------------|
| 18歳以上の人 | 発行日～10回目の誕生日 | 5回目の誕生日まで  |
| 18歳未満の人 | 発行日～5回目の誕生日  | 5回目の誕生日まで  |

## マイナンバーカードの電子証明書（公的個人認証サービス）とは

マイナンバーカードのICチップ内に搭載される電子証明書には、**署名用電子証明書**と**利用者証明用電子証明書**の2種類があります。

### ●署名用電子証明書（15歳以上の人のみ）

- ・インターネットで電子文書を作成・送信する際に利用します（e-Tax等の電子申請）。
- ・「作成・送信した電子文書が、利用者が作成した真正なものであり、利用者が送信したものであること」を証明することができます。

### ●利用者証明用電子証明書

- ・インターネットサイトやコンビニにあるキオスク端末にログイン等する際に利用します（マイナポータルへのログイン、コンビニでの住民票の写しなどの証明書の交付）。
- ・「ログインした者が、利用者本人であること」を証明することができます。

# マイナンバーカード交付の休日および平日夜間窓口の開設（事前予約制）

平日業務時間内の来庁が難しい人を対象に、次のとおり休日および平日夜間窓口を開設します。利用には、電話にて事前予約が必要です。

## ◎日時

- 休日** 4月9日（日）・23日（日）  
午前8時30分～正午、午後1時～4時30分
- 平日夜間** 4月12日（水）・26日（水）  
午後5時30分～7時30分

## ◎場所 住民課窓口

**◎対象者** マイナンバーカードを申請した後「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」（以下「はがき」という）が届いた人

**◎予約方法** 住民課へ電話して「マイナンバーカードの受取りの予約」と伝えてください。電話予約時間は、

平日の午前8時30分～午後5時15分です。次のことをお尋ねしますのでお答えください。

- ・予約を希望する日時
- ・氏名と生年月日
- ・連絡の取れる電話番号



**◎注意事項** 予約は先着順で人数に限りがあります。予約の日にお越しいただいた際に必要なもの等がそろっていない場合は、交付ができませんので、はがきにて確認のうえお越しくください。

マイナンバーカードを申請後、カードが作成されるまで約1カ月かかります。交付の準備ができましたら郵便ではがきを送付しますので、申請者本人が必要書類を持って来庁してください。平日業務時間内に来られる際には予約は不要ですが、混雑のためお待ちいただく場合があります。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368